

令和5年4月八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和5年4月26日(水)
午後3時30分から
場 所 八幡平市役所3階大会議室

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 報告事項

(1)各課から報告

① 教育総務課

② 教育指導課

③ 文化スポーツ課

4 付議する事件

(1)報告第1号 岩手県立平舘高等学校教育振興会事業費補助金交付要綱の一部改正について

(2)報告第2号 八幡平市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の一部改正について

(3)報告第3号 八幡平市英語検定料補助金交付要綱の制定について

(4)議案第1号 八幡平市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の専決処理に関し承認を求めることについて

(5)議案第2号 八幡平市社会教育委員の解嘱及び委嘱の専決処理に関し承認を求めることについて

(6)議案第3号 八幡平市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命の専決処理に関し承認を求めることについて

5 そ の 他

6 閉 会

会議名 令和5年4月八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和5年4月26日(水)
午後3時30分から 時 分まで

場 所 八幡平市役所3階大会議室

出席者 教育長 星 俊也
委 員 羽沢 憲英
委 員 宮野 朋士
委 員 松田 育恵
委 員 小野 永喜

説明員 教育総務課長兼学校給食センター所長兼図書館長 遠藤 幸宏
教育指導課長兼教育研究所長 柏 英保
文化スポーツ課長 関 貴之

事務局 教育総務課長補佐兼学校給食センター副所長兼図書館副館長 羽澤 りち子

傍聴人 人

八幡平市教育委員会行事報告

令和5年3月定例会終了後～令和5年4月26日

月 日	行事等の内容	場 所	担当課等
3月27日(月)	地域おこし協力隊活動報告会	多目的ホール棟大ホール	まちづくり推進課
	派遣職員辞令交付式	市役所応接室	総務課
3月28日(火)	いわて八幡平白銀国体八幡平市実行委員会解散総会	西根地区市民センター	文化スポーツ課
3月29日(水)	八幡平市防災会議	多目的ホール棟大ホール	防災安全課
3月31日(金)	八幡平市職員退職辞令交付式	市役所大会議室	総務課
4月3日(月)	八幡平市職員辞令交付式	市役所大会議室	総務課
	教育委員会辞令交付式		教育総務課
	八幡平市教職員着任式		教育総務課
4月4日(火)	児童生徒支援員辞令交付式	市役所大会議室	教育総務課
	八幡平市行政連絡員会議	松尾コミュニティセンター	まちづくり推進課
4月6日(木)	入学式	西根中・西根一中・安代中	教育総務課
4月7日(金)	入学式	田頭小・平笠小・平館小・寺田小・松野小・寄木小・柏台小・安代小・田山小、松尾中、平館高	教育総務課
4月8日(土)	入学式	大更小学校	教育総務課
4月9日(日)	八幡平市スポーツ少年団結団式	八幡平市総合運動公園体育館	文化スポーツ課
4月10日(月)	市校長会議	多目的ホール棟多目的ルーム1・2	教育指導課
4月11日(火)	黄色い羽根街頭配布	大更小学校	防災安全課
	新規採用職員研修教育長講話	市役所議会議事堂委員会室	総務課
	市副校長会議	多目的ホール棟多目的ルーム1	教育指導課
	八幡平市消防団辞令交付式		防災安全課
4月13日(木)	教職員初任者研修	市役所大会議室	教育指導課
4月14日(金)	岩手地区校長会定期総会	サンセール盛岡	教育総務課
4月16日(日)	盛岡市内一周継走大会	県営運動公園	教育総務課
4月17日(月)	第1回盛岡教育事務所管内教育長会議並びに学校教育担当者会議	サンセール盛岡	教育総務課

八幡平市教育委員会行事報告

令和5年3月定例会終了後～令和5年4月26日

月 日	行事等の内容	場 所	担当課等
4月19日(水)	教育研究所運営委員会	市役所大会議室	教育指導課
	岩手地区小中学校副校長会総会(欠席)	サンセール盛岡	教育総務課
4月19日(水) ～ 4月21日(金)	第74回東北都市教育長協議会定期総会・研修会(欠席)	福島県郡山市	教育総務課
4月20日(木)	八幡平市市政懇話会	多目的ホール棟大ホール	企画財政課
4月21日(金)	平舘高校第1回PTA常任理事会・第1回教育振興会理事会	平舘高校	教育総務課
4月24日(月)	市学校警察生徒指導連絡協議会総会	市役所大会議室	教育指導課
4月25日(火)	第1回ICT推進協議会、第1回県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換	サンセール盛岡	教育総務課
4月26日(水)	4月教育委員会定例会	市役所大会議室	教育総務課

八幡平市教育委員会行事計画

令和5年4月定例会終了後～令和5年5月31日

月 日	行事等の内容	場 所	担当課等
4月28日(金)	八幡平樹海ライン開通記念式	八幡平樹海ライン松川ゲート	商工観光課
5月2日(火)	教育研究所教育講演会	多目的ホール棟大ホール	教育指導課
5月8日(月)	市校長会議	市役所大会議室	教育指導課
5月9日(火)	市教育振興運動推進協議会総会	西根地区市民センター	教育総務課
5月10日(水)	教育振興基金理事会	盛岡市中央公民館	総務課
	第1回八幡平ヒルクライム実行委員会議	市役所大会議室	文化スポーツ課
5月13日(土)	体育祭	西根一中・松尾中・安代中	教育総務課
5月14日(日)	(仮)ハロウ安比校オープニングセレモニー	ハロウ安比校	企画財政課
5月16日(火)	第1回岩手県教育振興基本対策審議会	サンセール盛岡	教育総務課
5月17日(水) ～ 5月19日(金)	第73回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	帯広市	教育総務課
5月19日(金)	市スキー大会実行委員会総会	多目的ホール棟大ホール	文化スポーツ課
	東北総体八幡平市実行委員会設立総会	多目的ホール棟大ホール	文化スポーツ課
5月20日(土)	運動会	大更小・田頭小・平館小・松野小・寄木小・柏台小・安代小・田山小	教育総務課
5月24日(水)	体育祭	西根中学校	教育総務課
5月25日(木) ～ 5月26日(金)	市町村教育委員会協議会定期総会	ホテル大観	教育総務課
5月27日(土)	運動会	平笠小・寺田小	教育総務課
5月29日(月)	第1回八幡平市総合教育会議	市役所大会議室	教育総務課
	5月教育委員会定例会		
5月30日(月)	キャリア教育推進協議会	多目的ホール棟大ホール	教育指導課

報告第1号

岩手県立平舘高等学校教育振興会事業費補助金交付要綱の一部改正について

岩手県立平舘高等学校教育振興会事業費補助金交付要綱の一部改正について、別紙のとおり報告する。

令和5年4月26日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

改正理由

学習支援員の配置に要する経費を補助対象に加えるため、要綱を改正するものである。

八幡平市告示第52号

岩手県立平舘高等学校教育振興会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和5年3月31日

八幡平市長 佐々木 孝 弘

岩手県立平舘高等学校教育振興会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

岩手県立平舘高等学校教育振興会事業費補助金交付要綱（平成30年八幡平市告示第117号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「

6	振興会の運営に要する経費	
---	--------------	--

」を

「

6	学習支援員の配置に要する経費	
7	振興会の運営に要する経費	

」に改める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

報告第2号

八幡平市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の一部改正について

八幡平市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の一部改正について、別紙のとおり報告する。

令和5年4月26日提出

八幡平市教育委員会 教育長 星 俊也

制定理由

運営費補助企業の在園児一人当たりの単価を増額するため、要綱を改正するものである。

八幡平市告示第53号

八幡平市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和5年3月31日

八幡平市長 佐々木 孝 弘

八幡平市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示

八幡平市私立幼稚園運営費補助金交付要綱（平成30年八幡平市告示第90号）の一部を次のように改正する。

第3条の表運営費補助事業の項中「650円」を「700円」に改める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

報告第3号

八幡平市英語検定料補助金交付要綱の制定について

八幡平市英語検定料補助金交付要綱を定めたことについて、別紙のとおり報告する。

令和5年4月26日提出

八幡平市教育委員会 教育長 星 俊也

制定理由

市内中学生の外国語や国際交流への理解を深め、英語力向上を図ることを目的とし、英語検定を受験する中学生の保護者に対して、同一年度において一人1回分の検定料の補助を行うものである。

八幡平市告示第54号

八幡平市英語検定料補助金交付要綱を次のように定める。

令和5年3月31日

八幡平市長 佐々木 孝 弘

八幡平市英語検定料補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、八幡平市立中学校に在籍する生徒（以下「生徒」という。）の学習意欲及び英語力の向上を目的とし、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（以下「英語検定」という。）の受験に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、八幡平市補助金等交付規則（平成17年八幡平市規則第68号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付対象者)

第2条 補助金の交付対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、英語検定を受験する生徒の保護者とする。

(補助金の交付対象経費)

第3条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、生徒が受験する英語検定の検定料とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象経費に相当する額とする。

2 補助金の交付は、同一年度において生徒1人につき1回限りとする。

(補助金の交付申請等の委任)

第5条 補助金の交付を受けようとする補助対象者は、当該補助金の申請から受領までを生徒が在籍する中学校の校長（以下「校長」という。）に委任するものとする。

(提出書類及び提出期日)

第6条 規則により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表のとおりとする。

2 市長は、別表に掲げる書類以外の書類であっても必要と認めるときは、補助対象者又は校長に提出させることができる。

(書類の保管)

第7条 補助対象者及び校長は、補助事業に係る経費の収支を明らかにした関係書類を補助事業が完了した日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年間保管しなければならない。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第6条関係）

条項	提出書類及び添付書類	様式	提出期日
規則第3条の規定による書類	1 八幡平市英語検定料補助金交付申請書 2 事業計画書 3 収支予算書 4 補助対象者名簿 5 補助対象者の委任状	様式第1号 様式第2号 様式第3号	別に定める。
規則第5条第1項第2号から第4号までの規定により承認を受ける場合の書類	1 八幡平市英語検定料補助金事業変更（中止、廃止）承認申請書 2 事業計画書 3 収支予算書	様式第4号 様式第2号 様式第3号	変更（中止、廃止）の理由が生じた日から起算して15日以内
規則第7条第1項の規定による書類	八幡平市英語検定料補助金交付申請取下書	様式第5号	補助金の交付決定通知を受領した日から起算して15日以内
規則第12条の規定による書類	1 八幡平市英語検定料補助金実績報告書 2 事業実績書 3 収支決算書 4 補助対象者名簿	様式第6号 様式第2号 様式第3号	別に定める。
規則第14条第1項の規定による書類	八幡平市英語検定料補助金交付請求書	様式第7号	別に定める。
規則第14条第2項の規定による書類	八幡平市英語検定料補助金前金払請求書	様式第8号	別に定める。

様式第1号 (別表関係)

		年 月 日	
八幡平市長	様	所在地 学校名 校長名	
八幡平市英語検定料補助金交付申請書			
年度において標記補助金の交付を受けたいので、八幡平市補助金等交付規則第3条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。			
1 補助金交付申請額	円		
2 関係書類			
(1) 事業計画書 (様式第2号)			
(2) 収支予算書 (様式第3号)			
(3) 補助対象者名簿及び委任状			

様式第2号(別表関係)

事業計画(実績)書

1 事業の目的

2 実施期間

年 月 日 ～ 年 月 日

3 事業の内容

第 回検定

受験する級	検定料	受験者数	合計
級	円	人	円
級	円	人	円
級	円	人	円
級	円	人	円
級	円	人	円
合計			円

様式第3号 (別表関係)

収支予算 (決算) 書

1 収入

(単位: 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較		摘 要
			増	減	
合 計					

2 支出

(単位: 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較		摘 要
			増	減	
合 計					

様式第4号（別表関係）

年 月 日

八幡平市長

様

所在地

学校名

校長名

八幡平市英語検定料補助金事業変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日付け八幡平市指令 第 号で補助金の交付決定の通知があった標記事業について、次のとおり変更（中止、廃止）したいので、八幡平市補助金等交付規則第5条の規定により、関係書類を添えて承認を申請します。

1 変更（中止、廃止）の内容

2 変更（中止、廃止）の理由

3 関係書類

(1) 事業計画書（様式第2号）

(2) 収支予算書（様式第3号）

注 関係書類は、変更前と変更後を容易に比較対照できるように、変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書で上段に記載すること。

様式第5号（別表関係）

年 月 日

八幡平市長

様

所在地

学校名

校長名

八幡平市英語検定料補助金交付申請取下書

年 月 日付け八幡平市指令 第 号で補助金の交付決定の通知があった標記補助金について、八幡平市補助金等交付規則第7条第1項の規定により、次のとおり取り下げます。

取下げの理由

様式第6号（別表関係）

年 月 日

八幡平市長

様

所在地

学校名

校長名

八幡平市英語検定料補助金実績報告書

年 月 日付け八幡平市指令 第 号で補助金の交付決定の通知があった標記事業が完了したので、八幡平市補助金等交付規則第12条の規定により、関係書類を添えて実績を報告します。

関係書類

- （1） 事業実績書（様式第2号）
- （2） 収支決算書（様式第3号）
- （3） 補助対象者名簿

様式第7号 (別表関係)

年 月 日

八幡平市長

様

所在地
学校名
校長名

印

八幡平市英語検定料補助金交付請求書

年 月 日付け八幡平市指令 第 号で補助金の交付決定の通知があった標記事業が完了したので、八幡平市補助金等交付規則第14条第1項の規定により、次のとおり補助金の交付を請求します。

- 1 補助金交付請求額 円
補助金交付決定額 円
前回までの受領済額 円

2 振込先

金融機関名		支店名	
(フリガナ) 口座名義			
口座番号	普通・当座・()		

3 添付書類

- (1) 補助対象経費に係る領収書の写し又はその他支出を証する書類
(2) その他市長が必要と認める書類

様式第8号 (別表関係)

年 月 日

八幡平市長 様

所在地
学校名
校長名

印

八幡平市英語検定料補助金前金払請求書

年 月 日付け八幡平市指令 第 号で補助金の交付決定の通知があった標記補助金について、八幡平市補助金等交付規則第14条第2項の規定により、補助金の前金払を受けたいので次のとおり請求します。

1 補助金前金払請求額 円
補助金交付決定額 円
前回までの受領済額 円

2 前金払を受けたい理由

3 振込先

金融機関名		支店名	
(フリガナ) 口座名義			
口座番号	普通・当座・()		

議案第1号

八幡平市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の専決処理に関し承認を求める
ことについて

八幡平市教育委員会公印規程の一部を改正することに関し、八幡平市教育委員会の権限に
属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成17年教育委員規則第6号）第4条第1項の
規定に基づき別紙のとおり専決処理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求め
る。

令和5年4月26日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

	星 俊 也	八幡平市教育委員会教育長
	星 俊 也	八幡平市教育委員会教育長
	星 俊 也	八幡平市教育委員会教育長

専 決 処 理 書

八幡平市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成 17 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、次のように専決処理を行う。

令和 5 年 3 月 31 日

八幡平市教育委員会 教育長 星 俊也

専決理由

八幡平市教育委員会公印規程の一部を改正することに関し、会議を招集する暇がないため、専決処理するものである。

八幡平市教育委員会訓令第1号

八幡平市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年3月31日

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

八幡平市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

八幡平市教育委員会公印規程（平成17年八幡平市教育委員会訓令第4号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

	学 校 事 務 共 同 実 施 組 織 の 長 (ウ)	1	八幡平市学校事務共同実施事務室事務長印	つ	方18	学校事務共同実施事務室の拠点校	
--	-----------------------------	---	---------------------	---	-----	-----------------	--

」を

「

	共 同 学 校 事 務 室 の 長 (ウ)	1	八幡平市共同学校事務室西根事務室長印	つ	方18	共同学校事務室西根事務室長	
		2	八幡平市共同学校事務室松尾安代事務室長印	つ	方18	共同学校事務室松尾安代事務室長	

」に改める。

附 則

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

議案第 2 号

八幡平市社会教育委員の解嘱及び委嘱の専決処理に関し承認を求めることについて

八幡平市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、八幡平市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成 17 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処理したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 5 年 4 月 26 日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

専 決 処 理 書

八幡平市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成 17 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、次のように専決処理を行う。

令和 5 年 4 月 1 日

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

専決理由

八幡平市社会教育委員の解嘱及び委嘱に関し、会議を招集する暇がないため、専決処理するものである。

別紙

1 八幡平市社会教育委員

① 解嘱しようとする者

(任期) 令和4年8月1日から令和6年7月31日

番号	区分	氏 名	所 属 等	備 考
1	委員	たか はし つくる 高 橋 成	八幡平市小中学校校長会 (副会長)	令和5年3月31日 解嘱

② 委嘱しようとする者

(任期) 令和5年4月1日から令和6年7月31日

番号	区分	氏 名	所 属 等	備 考
1	委員	たか はた ゆかり 高 畑 由香里	八幡平市小中学校校長会 (副会長)	令和5年4月1日 委嘱

八幡平市社会教育委員に関する条例第3条第2項により、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

議案第3号

八幡平市立学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命の専決処理に
関し承認を求めることについて

八幡平市立学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命について、八幡平市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年4月26日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

専 決 処 理 書

八幡平市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成 17 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、次のように専決処理を行う。

令和 5 年 4 月 1 日

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

専決理由

令和 5 年度岩手県教職員定期人事異動に伴う、八幡平市立学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命に関し、会議を招集する暇がないため、専決処理するものである。

別紙

1 八幡平市立学校給食センター運営委員会委員

① 解任しようとする者

(任期) 令和4年6月1日から令和6年5月31日

	氏 名	所 属	備 考
1	たかはし くにひこ 高橋 邦彦	八幡平市立松野小学校 副校長	令和5年3月31日 解任
2	きくち ゆみ 菊池 侑美	八幡平市立松尾中学校 養護教諭	令和5年3月31日 解任

② 任命しようとする者

(任期) 令和5年4月1日から令和6年5月31日

	氏 名	所 属	備 考
1	おやまだ よしてる 小山田 義輝	八幡平市立松野小学校 副校長	令和5年4月1日 任命
2	たなか こゆき 田中 小雪	八幡平市立松尾中学校 養護教諭	令和5年4月1日 任命

八幡平市立学校給食センター管理規則第8条第2項により、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。